

東京農工大学ディープテックイノベーションスペース 入居者募集要項（小金井地区 3 号館 1 階）

1. ディープテック産業開発機構の目的

本事業を運営する東京農工大学ディープテック産業開発機構（以下「機構」という。）は、企業等学外の組織に対する本学の組織を整備し大型共同研究による産学連携、及び有望な個人起業家を発掘することでスタートアップ推進を一層加速させる本学の取組みを融合した社会実装・収益化からのバックキャスト思考に基づく起業のための取組みを学生も対象として、教員・学生相互の切磋琢磨を促すことを目的としています。

本目的を達成するため、本学の研究成果を社会実装するために行う活動に使用するスペースを整備・運営するものです。

本施設は賃貸によりご利用いただく施設ですが、以上の目的に沿って、ご入居いただく方の審査・決定が行われ、ご入居後は、定期的な事業の進捗等報告をいただくことがございます。この点に十分ご留意いただき、以下の各条件等をご理解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

2. 施設の概要

（1）名称

ディープテックイノベーションスペース（小金井地区 3 号館 1 階）

（2）所在地

東京都小金井市中町 2-24-16（東京農工大学小金井地区内）

※JR 中央線「東小金井駅」下車、南口徒歩約 8 分、nonowa 口徒歩約 6 分

（3）入居期間

承認されたスペース利用開始日から当該年度末日までとします。

（機構長が特段の支障がないと認める場合においては、3 会計年度を限度として、入居期間を更新することができます。）

（4）公募対象居室

実験室タイプ 6 室

※ 空室状況は、お手数ですがお問い合わせにてご確認ください。

※ 居室は、別紙「施設概要」に明示するスペックのもの以外のご提供できません。

居室の改造や大型機器の設置等については、事前に申請、了承の上、入居者の負

担により機器設置、設備改造等を行っていただくとともに、退去時には、入居者の負担により原状回復をしていただきます。

(5) 通信設備

高速通信回線対応可能、電話回線完備（入居者個々にご契約が必要になります。）

(6) 共用スペース

会議室、トイレ、エレベーター等

(7) 賃料

別紙「施設概要」をご参照ください。

※光熱水料、通信運搬料、産業廃棄物・廃液処理費などは入居者の負担となります。

(8) 駐車場

敷地内に入居者用及び来客用の駐車場を用意しています。入居者用は有料でご提供いたします（申込方法等は、別途ご案内いたします。）。

※台数に限りがあるため、ご希望に添えない場合があることをあらかじめご了承ください。

3. 募集について

(1) スペースを使用できる者

次に掲げる者のうち、本機構の目的に則し、必要経費等の支払い能力を有し、かつ機構長が認める者

1) 本学の教員又は大学院生が起業した企業及び技術研究組合

2) 本学と研究連携又は事業連携を行うことを目的として契約又は協定を締結した企業及び技術研究組合

ただし、以下に該当する事業を行う者については、入居できません。

- ・ 著しい振動・音・臭気の発生や特殊な実験等により、他の入居者等への影響が懸念される事業
- ・ 本学が作成する安全管理マニュアルを遵守することが不可能な事業
- ・ 公序良俗に違反している事業
- ・ もっぱら製造・組立・販売・実験等のみを利用の目的とした工場・作業場・営業所・研究室

※入居後に事業内容を著しく変更し、上記に該当する場合は退去していただきます

(2) 受付

入居を希望される方は、ディープテック産業開発機構事務局までお問合せください。なお、入居するには、手続きに2〜3か月程度を要します。期間に余裕を持ってお問合せください。

※入居希望者向けの現地内覧会を随時実施しています。内覧の希望がある場合は、見学希望日時の3営業日前までに、事務局までメールでご連絡ください。

(3) 申請書類

お申込みには、選考のため次の書類が必要になります。提出いただきました書類は返却されませんので、あらかじめご了承ください。

別紙様式 2

- ① スペース使用申込書(企業用)
- ② 事業概要
- ③ 組織体制
- ④ ビジネスプラン
- ⑤ ディープテックイノベーションスペース賃貸借契約申込書
- ⑥ 不動産使用貸付申請書
- ⑦ 誓約書
- ⑧ 上記様式で指定される書類(事業報告書(既存資料)、決算書類(直近3期分)、登記簿、定款、会社案内)

※ 施設申込みのためにご提出いただく申込資料一式及びその記載事項については、本施設への入居審査等のために使用するものであり、申込者の同意なしに第三者及び他の用途に使用いたしません。

(4) 入居決定 審査方法等

ご提出いただいた書類をもとに、本機構の目的等に照らし、審査いたします。審査の過程で、必要に応じて入居申込者(原則、代表者)へのヒアリング等を実施する場合があります。

審査にあたっては、下記の観点を中心に総合的に判断します。

- ・経営能力及び事業実施体制
- ・事業目的
- ・事業計画・内容

- ・市場の魅力度
- ・競争優位性
- ・実現可能性
- ・財務状況
- ・東京農工大学との関係性

なお、申し込まれた居室が重複した場合は、入居居室を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

審査により賃貸を決定した際は、申込者へ文書により通知いたします。通常、施設賃借申込みから賃貸決定までに2～3か月程度を要します。

4. その他

(1) 賃貸借契約

入居が許可された場合、通知から1か月以内に貸主である国立大学法人東京農工大学と不動産賃貸借契約を締結のうえ、許可日から2か月程度でご入居・ご利用いただきます。

○賃料

別紙「施設概要」のとおり

※使用料等は月ごとに請求をします。請求書を発行しますので、指定口座に振り込みをお願いいたします。

○契約期間（入居期間）

承認されたスペース利用開始日から当該年度末日までとします。

（機構長が特段の支障がないと認める場合においては、3会計年度を限度として、入居期間を更新することができます。）

(2) 安全管理対策

○ディープテックイノベーションスペース使用要項の遵守

入居者は、関連法規等を遵守し、施設周辺住民、施設の他入居者等に対し危険又は迷惑を及ぼすことのないよう、事業活動の安全性、環境保全、および倫理性に配慮していただきます。

○特に安全対策を要する実験・研究等について

特殊な機器の持ち込みや化学・バイオ分野の実験等、実施に関し安全管理面で特殊な設備や対応を要する実験・研究等については、運営者が別途定める規程や都・市が定める環境条例等に基づき、実験・研究等の制限や所定の手続きが必要となります。

また、本施設の各居室は、消防法で定める危険物等、実験・研究等に使用される試薬等に関し、一定の制限が設けられます。

安全管理面での対策を要する事業をされる方、及び環境保全やその他安全管理上の注意を要する事項のある方は、[ディープテック産業開発機構イノベーションスペースの設備の設置状況・安全管理マニュアル](#)をお読みの上、申込企業概要及び事業計画書（別紙様式2）の特記事項欄にその旨ご記載ください。

○入居者保険について

ご入居に際して必要な保険にご加入いただきます。詳細は契約時にご案内いたします。

（3）施設概要及び賃料

別紙「施設概要」をご参照ください。

（4）活動報告について

ご入居後、機構から活動報告を求めることがあります。面談や資料作成の求めに応じてご報告ください。

【お問い合わせ先】※原則、メールにてお問い合わせください。

国立大学法人東京農工大学小金井地区事務部産学連携室

ディープテック産業開発機構事務局

〒184-8588 東京都小金井市中町 2-24-16

Mail: tuat_deeptech-groups@go.tuat.ac.jp

Tel:042-388-7008